



申請受付期間

令和6年5/7(火)から
令和6年11/29(金)まで

受付期間内であっても、申請による補助金交付予定額が補助枠に達した時点で受付を終了します



省エネ設備の 設置経費を一部助成します!

補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者等

補助対象設備と
補助金交付額

補助対象設備	補助金交付額
高効率照明設備(LED照明) ・調光制御機能を有するLEDに限る。 ・調光設備については、スケジュール制御、明るさセンサによる一定照度制御、在/不在調光制御、のいずれかの機能を有するものとする。	機器費の1/2の額 (上限額：300万円)
高効率空調設備 ・従来の空調設備等に対して、30%以上の省CO ₂ が図られていること。	
高機能換気設備 ・全熱交換器(JIS B 8628に規定されるもの)であること ・必要換気量(1人当たり毎時 30㎡以上)を確保すること ・熱交換率40%以上(JIS B 8639で規定)であること	

※その他要件あり

申請方法

- ・申請書様式は市ホームページでダウンロードできます。その他詳しい要件や申請の手引き、要綱等を掲載しておりますので、ご確認ください。
- ・補助対象設備の契約・発注前までに、補助金交付対象申請書のほか、要綱に定める書類を添えて、下記送付先までメール又は郵送で提出してください。(必着)

お問い合わせ・申請書送付先

福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業補助金交付事務局 (担当：株式会社アーストンコンサルティング内)

住所 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目6-15 オクターブ博多駅前ビル3階
 TEL 092-292-1719 (平日9:00~17:30 うち12:00~13:00を除く)
 FAX 092-292-1702 (申請書類はFAXでは受付できません)
 Mail c-fukuoka@earth-tone.jp

詳しくはこちらより検索ください

福岡市 省エネ設備導入支援事業

